

東大谷高等学校 令和8年度 教員募集要項

募集教科	数学・理科・家庭
募集職種	<ul style="list-style-type: none">・常勤講師(※専任教員候補として採用)・非常勤講師 <p>※家庭は非常勤講師のみ募集</p>
応募資格	高等学校の当該教科の教員免許状取得者(令和8年3月取得見込み者可)
採用時期 勤務先	令和8年4月1日より 東大谷高等学校(〒590-0111 堺市南区三原台2-2-2) 南海泉北線 泉ヶ丘駅下車 徒歩約8分
給与・勤務時間等	大谷学園規程による
応募書類	<ul style="list-style-type: none">① 履歴書(写真あり) <p>*確実に連絡を取ることができる連絡先と可能ならメールアドレスも明記願います。</p> <p>*常勤か非常勤かの希望を明記して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none">② 教員免許状の写しまたは教員免許状取得見込証明書 (更新講習修了証明書等を保有している場合は併せてその写し)
応募方法等	上記、応募書類を東大谷高等学校校長宛で送付願います。 *応募書類は返却いたしません。 *応募書類は個人情報保護法に準じ適切に処理します。
問い合わせ先 および 書類送付先	問い合わせ先:TEL 072-289-8069 教頭まで 送付先:〒590-0111 堺市南区三原台 2-2-2 東大谷高等学校 校長 吉永雅也 宛
選考方法 選考日時	第1次選考 書類選考 第2次選考 模擬授業・校長面接 ※選考結果は郵送いたします。

常勤講師 待遇等採用条件について

採用期日	令和8年4月1日
雇用形態	常勤講師
所 属	東大谷高等学校
勤務場所	東大谷高等学校（大阪府堺市南区三原台2-2-2）
業務内容	常勤講師の業務
勤務条件	<p>1. 勤務時間 月～金 8:20～17:05（実働8時間00分）休憩 45分 土曜日 8:20～13:00（実働4時間40分）休憩 0分 1年単位の変形労働時間制による</p> <p>2. 時間外労働等 業務に必要があるときは休日勤務をさせることがある。</p> <p>3. 休 日 日曜日および月～水曜日と金曜日の何れかの日で半日単位の休日とする（半日単位休日は、別途校長が各人別に指定する）、国民の祝日、年末・年始、学園の創立記念日、夏期期間5日間、指定休日、その他学園が必要と認めた日 ※ 業務の都合により必要がある場合、上記休日を他の日に振り替えることがある</p> <p>4. 休 暇 等 年次有給休暇 採用時に年20日間付与／就業規則に定める特別休暇</p>
給 与	<p>1. 基 本 給 月額 230,000円（ア）／月額 280,000円（イ） 月額 320,000円（ウ）／月額 350,000円（エ）</p> <p>2. 超勤調整手当 月額 10,200円（ア）／月額 12,400円（イ） 月額 14,200円（ウ）／月額 15,500円（エ）</p> <p>3. 諸 手 当 通勤手当を給与規程にもとづき支給。</p> <p>4. 支 給 日 每月20日本人指定口座振込（金融機関が休業日の場合、その前営業日）</p> <p>5. 期 末 手 当 有</p> <p>6. 退 職 金 無</p> <p>7. 昇 給 有（校長の推薦による）</p>
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）
更新の有無	上記雇用期間満了後、学校において特に必要と認めた場合に限り、2回を限度として雇用契約の更新を行う場合がある。その場合、雇用期間は2年を単位とし、令和13年3月31日までの通算最長5年までとする。
更新の条件	上記更新は、以下の点を考慮して判断する。 (1)担当教科の授業時間数とクラス編成の状況 (2)本人の勤務状況 (3)本人の勤務態度、業務遂行能力 (4)大谷学園の経営状況 (5)その他
そ の 他	<p>1. 社会保険の適用 有 日本私立学校振興・共済事業団（健康保険・年金）</p> <p>2. 雇用保険の適用 有</p> <p>3. 労災保険の適用 有</p>

【常勤講師の待遇ア～エは以下の基準により決定します】

- ア. 新卒、講師経験5年未満、年令30歳未満のいずれかに該当する者
 - イ. 講師経験5年以上、かつ年令30歳以上の2つの要件を満たす者
 ただし、採用時にアを適用された者で、採用日以降契約更新時点で本学における常勤講師歴を通して5年以上かつ年令30歳以上となる場合、更新時からイを適用する。
 - ウ. イの適用者が契約を更新する際、校長から勤務成績が良好であり適用申請された場合
 - エ. イ・ウの適用者が契約を更新する際、校長から勤務成績が特に顕著であり適用申請された場合。
- ※ 上記ア、イにおける「講師」とは、学校教育法第1条校における教員・教諭・講師・非常勤講師を対象とし、各種専門学校・学習塾・進学予備校等における講師を対象外とする。

非常勤講師 待遇等採用条件について	
採用期日	令和8年4月1日
職種	非常勤講師
所属	東大谷高等学校
勤務場所	東大谷高等学校（堺市南区三原台2-2-2）
勤務条件	<ol style="list-style-type: none">勤務時間 別途指定する時間割によります。休日 日曜日および授業を担当しない曜日休暇等 年次有給休暇（週当たりの出勤日数に応じて比例付与) 就業規則に定める特別休暇
給与	<ol style="list-style-type: none">基本給 担当授業 週1時間あたり 月額13,000円通勤手当 規程に基づき支給します（上限月額50,000円）研修手当 規程に基づき支給します。 (令和7年度実績 担当授業 週12時間以上 月額1,250円 週11時間以下 月額 750円)支給日 毎月20日本人指定口座振込（当日が金融機関の休業日の場合、前営業日）期末手当 有昇給 無退職金 無
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）
更新の有無	上記雇用期間満了後、学園との合意に基づき1年を単位として 契約を更新する場合があります。
更新の基準	上記更新は、以下の基準を考慮して判断します。 (1) 担当教科の授業時間数とクラス編成の状況 (2) 本人の勤務状況 (3) 本人の勤務態度、業務遂行能力 (4) 大谷学園の経営状況 (5) その他
その他	<ol style="list-style-type: none">社会保険の加入 基準を満たす方に限り「日本私立学校振興・共済事業団」加入 以下の各号のいずれかに該当する場合、本人の申出に基づき加入。 (1) 契約期間を通じて週4日以上出勤し、担当授業時間数が12時間以上であること。 (2) 加入者のうちで、担当授業時間数が上記時間数より減少した場合、週3日以上出勤し、 週10時間以上の授業時間数があれば継続加入を認める。 ただし、2年連続で持ち時間数が12時間未満である場合は加入資格を取り消す。雇用保険の適用 対象外労災保険の適用 有り

年収モデル 授業担当 週12時間の場合 2,043千円（見込）